

## 2018JR総連春闘勝利！ シリーズ⑦

### 会社は職場の声を聞き留め回答せよ！

2018年度賃金引き上げ夏季手当第5回団体交渉開催

解消されない休日出勤、年休の失効の元凶は、

あきらかに不適正要員＝要員不足だ！

あらかじめ定められた勤務は欠勤ではない、

従って診断書の強要は協約違反だ！

周期延伸をしなければのぞみ34号事故は防げた！

更衣時間は勤務時間だ！車掌の削減を中止しろ！

### 満額獲得に向けて最後まで闘い抜こう！

本部は3月8日、「2018年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」（申第36号）に基づく第5回団体交渉を開催しました。

今回の団体交渉は、休日出勤、年休、診断書の強要、交番、台車検査周期延伸、更衣時間、新幹線車掌の削減等について議論しました。

常態化されている休日出勤や年休の失効は、あきらかに会社が休日出勤や年休失効を前提とした要員配置をしているから発生しています。会社はそれを適正要員と言い、ひたすら組合員、社員をこき使い続けています。また、あらかじめ年休として勤務確定されているにもかかわらず、それを欠勤と決めつけ、診断書の提出を強要しています。そして34A事故があったにもかかわらず、検査周期の延伸は安全で問題はないと言明しました。さらに、厚労省が更衣時間は労働時間であると示しているのにそれを認めません。またさらに車掌の削減については、システム化によって仕事は楽になるなどと言ってのけました。このように会社は、職場からの切実な意見に全く耳を傾けず、「職場の社員は文句を言わず会社の言いなりに働けば良い」という姿勢に終始しました。

本部は、このような儲け第一の会社の姿勢を許さず、全てにおいて会社の考えを改めるよう強く主張してきました。次回は会社の回答となります。本部は、会社の回答次第では再申し入れも取り組む決意です。最後まであきらめずに奮闘します。